## ●長崎県立大学 令和4年度第3回教育研究評議会 議事録

| 木村 学 長 攻 長 、 資 長 攻 長 【 資 資 資 資 資 資 資 資 資 資 資 資 資 資 資 資 資 資 | 世保校第1・2会議室 対学長、橋本副学長、岩重副学長、大曲副学長、小松副学長、代田経営部長、網地域創造学部長、森田国際社会学部長、平岡情報システム学部大塚看護栄養学部長、谷澤地域創生専攻長兼地域社会マネジメント専長、吉村情報工学専攻長、下野付属図書館長、後藤佐世保校附属図書館百岳事務局長、井上シーボルト校事務局長、島本学生支援部長資料1-1】入試ミス調査委員会報告書資料1-2】弁明書資料1-3】入試ミスにかかる処分事例資料1-4】関係規程  |
|--|--|
| 学 長 攻 長 【 資 資 資 資 資 資 資 資 資 資 資 資 資 資 資 資 資 資              | 部長、綱地域創造学部長、森田国際社会学部長、平岡情報システム学部<br>大塚看護栄養学部長、谷澤地域創生専攻長兼地域社会マネジメント専<br>長、吉村情報工学専攻長、下野付属図書館長、後藤佐世保校附属図書館<br>百岳事務局長、井上シーボルト校事務局長、島本学生支援部長<br>資料1-1】入試ミス調査委員会報告書<br>資料1-2】弁明書<br>資料1-3】入試ミスにかかる処分事例   |
| 配付資料【資   | 資料1-2】弁明書<br>資料1-3】入試ミスにかかる処分事例  |
|  |  |
| 議事   | 協議事項1 令和4年度一般選抜(前期日程)における合否判定ミスにかかる懲戒処分の要否等について】  〇資料1-1に基づき、調査委員会委員長より調査報告書の説明を行った。 〇対象者1名(教員)へ意見聴取を行った。 〇資料1-3に基づき、他大学及び本学における類似事案にかかる処分事例の説明を行った。 〇上記を踏まえ、対象者1名を懲戒処分の対象とすることで了承された。 〇その他、以下について学長から補足説明があった。 ・学長を含む2名の役員については、懲戒処分の対象とならないため、懲戒処分に相当する何らかの対応を自主的に取りたい。 ・事務職員については、本評議会の審議対象外となっているため、県と協議のうえ、処分を決定していく。 |